

畜産農家・関係者のみなさんへ

家畜伝染病発生に引き続きご注意を！

ゴールデンウィークが始まります。

様々な家畜伝染病が、アジア地域に広く浸潤している中、インバウンドの回復により、人や物の移動が活発になっており、海外からの家畜伝染病の侵入リスクが高い状況です。そうした中、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が農場に侵入しないように警戒が必要です。

引き続き、飼養衛生管理基準の遵守徹底をしていただくと共に、特定症状が見られた場合の早期通報をお願いします。

<お願い>

- 1 畜産関係者等の海外渡航の自粛
- 2 外国人従業員等に、日本に持ち込みが禁止されている肉製品等を海外から持ち込まないように周知
- 3 衛生管理区域（農場）及び畜舎内への病原体の持ち込み防止
- 4 野生動物の誘因防止及び侵入防止の徹底
- 5 毎日の健康観察並びに早期発見及び早期通報



口蹄疫

- 39℃以上の発熱を示した家畜が下の写真のような症状を呈した場合
- 同一の畜房又は畜舎内で、複数の家畜の口腔内に水疱（水ぶくれ）等がある場合
- 同一の畜房内において、半数以上の哺乳畜が死亡する場合（当日及びその前日の2日間）※注



※注 ただし、家畜の飼養管理のための設備の故障、急激な温度変化、火災、風水害その他の非常災害等口蹄疫等以外の事情によるものであることが明らかなる場合を除きます。

豚 熱

- 40℃以上の発熱、食欲不振、結膜炎、後躯麻痺や四肢痙攣、遊泳運動、便秘に次ぐ下痢、体表に紫斑や出血斑
- 急性経過では数日以内で死亡。
- 慢性経過の場合は症状を繰り返し、1か月以上の経過で死亡するか、ヒネ豚になる。

県内の野生イノシシでも感染が確認されました。
飼養衛生管理を徹底願います！



アフリカ豚熱

- 急性では、41～42℃の発熱やふらつき
- 特徴的な症状は、耳翼や下腹部が赤黒く変色（チアノーゼ）で、皮膚の出血や血便がみられ、7日前後で死亡



高病原性鳥インフルエンザ

野鳥での感染確認が続いています。
引き続き注意してください！

- 下の写真のような症状の個体を確認した場合
- 1鶏舎で、1日の死亡羽数が2倍以上となった場合（※直近3週間の死亡羽数と比較して）※注
- 1鶏舎で、5羽以上がまとまって死亡している、うずくまっているなど、異常な状況が確認された場合 ※注



「様子がおかしいかな？」と思った場合は、
すぐに最寄りの家畜保健衛生所に連絡しましょう。

| | 電話番号 | 緊急用電話番号 |
|-----------|--------------|---------------|
| 岡山家畜保健衛生所 | 086-724-3880 | 090-5377-5921 |
| 井笠家畜保健衛生所 | 0866-84-8221 | 090-5376-2120 |
| 高梁家畜保健衛生所 | 0866-22-2077 | 090-5376-0758 |
| 津山家畜保健衛生所 | 0868-29-0040 | 090-5376-0158 |